

国 保 通 信



■問い合わせ
市民生活課

保険年金係

☎ 75-2159

年末年始を海外で過ごされたり、年度末に海外旅行をされる方もいらっしゃるのではないでしょうか？

海外療養費制度は国保の被保険者が海外旅行中などに病気やケガで治療を受けたとき、帰国後その費用の一部負担金を控除した額が払い戻される制度です。

①受診した海外の医療機関ではいったん、かかった額の全額を支払います。

②その医療機関で診療内容や支払った医療費などの証明書をもらいます。

(「診療内容明細書」、「領収明細書」等の書類)

※海外診療費を申請する時「診療内容明細書」、「領収明細書」が外国語で作成されている場合は、日本語の翻訳文を添付することが義務付けられています。

③帰国後、市役所の保険年金係で申請します。②の書類と「療養費支給申請書」(保険年金係にあります)を提出してください。

払い戻しの請求期限は、治療費を支払った日の翌日から起算して2年間となります。

※ただし、日本国内で保険適用となっていない医療行為は給付の対象になりません。
また、自然分娩も保険医療行為対象外ですが、出産一時金が支給されます。

◎お支払いについて

支給額は、国内での治療に要する費用に準じて計算され実際に要した額とを比較して、少ないほうの額から一部負担金を控除した額が支払われます。

申請される場合には保険証と印鑑(認め可)をご持参ください。

第40回多久まつりの御礼

11月6、7日に市役所周辺で開催した第40回多久まつりは、天気にも恵まれ盛大に行うことができました。まつりに参加いただいた市民のみなさん、イベントの企画運営に協力いただいた団体や企業をはじめ、会場周辺にお住まいのみなさん、駐車場として土地の提供をいただいた事業所や学校などのご理解とご協力に感謝申し上げます。

また、協賛金にご協力いただいた市民や事業所のみなさんありがとうございました。

多久まつりチラシ作成後にご協賛いただいた事業所等をご紹介します。

不二コンクリート工業株式会社、佐賀中部森林組合、多久ライオンズクラブ、石井順二郎、多久保育園、株式会社ミゾタ、佐賀メタル工業、救護施設しみず園、一七会 (敬称略)

■問い合わせ

多久祭り振興会事務局 (商工観光課内)

☎ 75-2117

防火防災訓練用資器材を購入しました

— 佐賀広域消防局 —



▲購入した心肺蘇生訓練用マネキンセット4体

■問い合わせ

佐賀広域消防局

予防課

☎ 33-6765

佐賀広域消防局では、平成22年度宝くじ普及広報の一環として、財団法人日本防火協会から「民間防火組織等の防火・防災普及啓発推進事業」の助成を受け、心肺蘇生訓練用マネキンセットを購入しました。
この事業は、災害発生時に不可欠な初期段階の消火活動及び救出救護活動等を行う地域民間防火組織等を訓練、育成することを目的に行われています。
今後、救命講習会などで活用していきます。